



令和7年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

令和6年8月9日

上場会社名 株式会社 巴コーポレーション 上場取引所 東 札
 コード番号 1921 URL <https://www.tomoe-corporation.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 深沢 隆
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役専務執行役員 (氏名) 三木 康裕 TEL 03-3533-5311
 配当支払開始予定日 -
 決算補足説明資料作成の有無：無
 決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 令和7年3月期第1四半期の連結業績（令和6年4月1日～令和6年6月30日）

(1) 連結経営成績（累計） (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
7年3月期第1四半期	7,584	△6.6	839	45.4	1,229	33.0	869	33.4
6年3月期第1四半期	8,122	23.2	577	△4.5	925	3.8	652	△12.0

(注) 包括利益 7年3月期第1四半期 2,147百万円 (△30.8%) 6年3月期第1四半期 3,103百万円 (606.0%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
7年3月期第1四半期	21.49	—
6年3月期第1四半期	16.41	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
7年3月期第1四半期	78,921	52,984	67.1
6年3月期	76,310	51,395	67.4

(参考) 自己資本 7年3月期第1四半期 52,984百万円 6年3月期 51,395百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
6年3月期	—	—	—	16.00	16.00
7年3月期	—	—	—	—	—
7年3月期（予想）	—	—	—	24.00	24.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 令和7年3月期の連結業績予想（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期（累計）	16,000	△3.6	1,500	11.7	1,800	△0.9	12,000	771.2	296.41
通期	32,000	△4.0	3,000	△5.6	3,600	△5.7	13,500	385.2	333.41

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料P. 7「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更に関する注記)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	7年3月期1Q	40,763,046株	6年3月期	40,763,046株
② 期末自己株式数	7年3月期1Q	266,055株	6年3月期	411,828株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	7年3月期1Q	40,471,495株	6年3月期1Q	39,719,648株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有(任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間	5
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(会計方針の変更に関する注記)	7
(セグメント情報等の注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	9
3. 補足情報	10
(1) 受注・売上・受注残の状況〔連結〕	10
 [期中レビュー報告書]	 11

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、個人消費を中心に足踏みが見られるものの、雇用・所得環境が改善する下で、緩やかに回復しております。先行きにつきましては、企業収益の改善とともに引き続き回復が続くことが期待されますが、中国経済の先行きに対する懸念や物価上昇等に十分注意する必要があります。

当業界においては、民間設備投資は持ち直しの動きが見られ、公共投資については底堅く推移しております。しかしながら、資材価格の高止まり傾向や労働力不足が続いていることから、今後も注視が必要な状況となっております。

このような状況の中、当第1四半期連結累計期間の受注高は6,158百万円（前年同四半期は6,021百万円）となりました。売上高は7,584百万円（同8,122百万円）となり、利益につきましては、営業利益は839百万円（同577百万円）、経常利益は1,229百万円（同925百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は869百万円（同652百万円）となりました。

これをセグメント別で見ますと、売上高につきましては、鉄構建設事業は7,003百万円（同7,578百万円）となり、不動産事業は581百万円（同544百万円）となりました。営業利益につきましては、鉄構建設事業は527百万円（同284百万円）となり、不動産事業は311百万円（同293百万円）となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

資産合計は、前連結会計年度末に比べ、「受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産」等が減少しましたが、「現金及び預金」及び「投資有価証券」等が増加したことにより78,921百万円（前連結会計年度末は76,310百万円）となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ、「工事未払金」及び「長期借入金」等が減少しましたが、「契約負債」及びその他有価証券の時価評価に伴う「繰延税金負債」の増加等により25,936百万円（同24,914百万円）となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ、株式相場の上昇に伴い「その他有価証券評価差額金」が増加したこと等により52,984百万円（同51,395百万円）となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

令和7年3月期第2四半期（累計）及び通期の連結業績予想につきましては、令和6年5月14日に公表いたしました業績予想に変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和6年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,800,212	11,135,228
受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産	16,380,541	15,130,716
未成工事支出金	685,992	839,997
材料貯蔵品	137,740	179,100
その他	396,415	516,825
貸倒引当金	△33,278	△30,292
流動資産合計	27,367,624	27,771,575
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	8,729,745	8,628,613
土地	7,224,046	7,224,046
その他（純額）	2,062,303	2,165,674
有形固定資産合計	18,016,096	18,018,335
無形固定資産	171,820	155,948
投資その他の資産		
投資有価証券	30,460,432	32,669,668
その他	294,141	305,805
貸倒引当金	△5	△5
投資その他の資産合計	30,754,568	32,975,468
固定資産合計	48,942,485	51,149,752
資産合計	76,310,110	78,921,328

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和6年6月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	2,784,222	2,482,295
短期借入金	7,473,500	7,436,000
未払法人税等	440,068	218,504
契約負債	1,456,108	2,761,378
引当金	555,186	311,491
その他	701,533	883,040
流動負債合計	13,410,618	14,092,710
固定負債		
長期借入金	3,751,000	3,392,000
繰延税金負債	5,851,552	6,521,177
引当金	13,593	14,392
退職給付に係る負債	397,124	429,145
その他	1,491,071	1,486,989
固定負債合計	11,504,341	11,843,705
負債合計	24,914,959	25,936,415
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000,012	3,000,012
資本剰余金	1,857,961	1,903,126
利益剰余金	34,604,438	34,826,347
自己株式	△155,093	△110,318
株主資本合計	39,307,318	39,619,167
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,014,472	13,297,800
退職給付に係る調整累計額	73,359	67,943
その他の包括利益累計額合計	12,087,832	13,365,744
純資産合計	51,395,150	52,984,912
負債純資産合計	76,310,110	78,921,328

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 (四半期連結損益計算書)
 (第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年6月30日)
売上高		
完成工事高	7,578,149	7,003,465
不動産事業売上高	544,532	581,083
売上高合計	8,122,682	7,584,548
売上原価		
完成工事原価	6,727,602	5,926,498
不動産事業売上原価	225,833	239,170
売上原価合計	6,953,436	6,165,668
売上総利益		
完成工事総利益	850,547	1,076,967
不動産事業総利益	318,698	341,913
売上総利益合計	1,169,246	1,418,880
販売費及び一般管理費	591,618	579,198
営業利益	577,627	839,681
営業外収益		
受取利息	43	36
受取配当金	338,332	390,492
持分法による投資利益	13,481	21,661
その他	8,527	5,692
営業外収益合計	360,384	417,883
営業外費用		
支払利息	12,995	26,652
その他	—	1,050
営業外費用合計	12,995	27,703
経常利益	925,016	1,229,861
特別損失		
固定資産除却損	6,600	15,655
特別損失合計	6,600	15,655
税金等調整前四半期純利益	918,416	1,214,205
法人税、住民税及び事業税	192,691	255,189
法人税等調整額	73,676	89,154
法人税等合計	266,368	344,343
四半期純利益	652,047	869,861
親会社株主に帰属する四半期純利益	652,047	869,861

(四半期連結包括利益計算書)
(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年6月30日)
四半期純利益	652,047	869,861
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,454,210	1,273,478
退職給付に係る調整額	△2,642	△5,415
持分法適用会社に対する持分相当額	△190	9,849
その他の包括利益合計	2,451,377	1,277,912
四半期包括利益	3,103,424	2,147,774
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,103,424	2,147,774
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 令和4年10月28日。以下「令和4年改正会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、令和4年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 令和4年10月28日。以下「令和4年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、令和4年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(セグメント情報等の注記)

I 前第1四半期連結累計期間(自 令和5年4月1日 至 令和5年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	鉄構建設事業	不動産事業	計		
売上高					
官公庁への売上高	3,522,839	—	3,522,839	—	3,522,839
民間への売上高	4,055,310	—	4,055,310	—	4,055,310
顧客との契約から生じる収益	7,578,149	—	7,578,149	—	7,578,149
その他の収益	—	544,532	544,532	—	544,532
(1)外部顧客への売上高	7,578,149	544,532	8,122,682	—	8,122,682
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	7,578,149	544,532	8,122,682	—	8,122,682
セグメント利益	284,467	293,160	577,627	—	577,627

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 令和6年4月1日 至 令和6年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	鉄構建設事業	不動産事業	計		
売上高					
官公庁への売上高	4,024,164	—	4,024,164	—	4,024,164
民間への売上高	2,979,300	—	2,979,300	—	2,979,300
顧客との契約から生じる収益	7,003,465	—	7,003,465	—	7,003,465
その他の収益	—	581,083	581,083	—	581,083
(1)外部顧客への売上高	7,003,465	581,083	7,584,548	—	7,584,548
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	7,003,465	581,083	7,584,548	—	7,584,548
セグメント利益	527,765	311,916	839,681	—	839,681

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年6月30日)
減価償却費	197,419千円	187,317千円

3. 補足情報

(1) 受注・売上・受注残の状況〔連結〕

① 受注実績

(単位：百万円)

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年6月30日)		前年 同期比	(参考) 前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	
鉄構建設事業	6,021	—	6,158	—	102%	28,957	—

※不動産事業については、受注概念になじまないため、記載しておりません。

② 売上実績

(単位：百万円)

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年6月30日)		前年 同期比	(参考) 前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	
鉄構建設事業	7,578	93%	7,003	92%	92%	31,082	93%
不動産事業	544	7	581	8	107	2,260	7
合計	8,122	100	7,584	100	93	33,342	100

③ 受注残高

(単位：百万円)

項目	前第1四半期 連結会計期間末 (令和5年6月30日)		当第1四半期 連結会計期間末 (令和6年6月30日)		前年 同期比	(参考) 前連結会計年度末 (令和6年3月31日)	
鉄構建設事業	32,697	—	31,284	—	96%	32,129	—

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

令和6年8月9日

株式会社巴コーポレーション

取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 増田 和年

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 道浦 功朗

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社巴コーポレーションの令和6年4月1日から令和7年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（令和6年4月1日から令和6年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和6年4月1日から令和6年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の令和6年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して令和5年8月10日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して令和6年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。